

第2次東近江市総合計画 後期基本計画素案

目次

| | | |
|------------|----------------------------------|-----------|
| 第1章 | ひと ～人と地域が共に成長できるまちづくり～ | 1 |
| 政策1 | 地域を愛し課題を解決する人材が育つまち | 1 |
| 政策2 | 子どもが健やかに育つまち | 6 |
| 政策3 | 未来を創造するひとをつくるまち | 16 |
| | | |
| 第2章 | くらし ～誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり～ | 34 |
| 政策4 | 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち | 34 |
| 政策5 | 誰もが輝き快適な生活環境が整うまち | 52 |

第1章 ひと

～人と地域が共に成長できるまちづくり～

政策1 地域を愛し課題を解決する人材が育つまち

| 【分野】 | 【基本施策：政策の基本的な方向性】 | 【施策】 |
|------|-------------------------|---|
| 共生 | 1 地域の課題解決能力が育つまちをつくれます。 | 1 協働のまちづくりの推進 2 市民活動への支援 3 地域コミュニティへの支援 4 コミュニティセンターの適正な管理運営 |

基本施策1 地域の課題解決能力が育つまちをつくります

■施策1 協働のまちづくりの推進

【現状分析】

地域課題が多様化し、複雑化する中、今後ますます増大する地域課題に対応するためには、行政だけでなく、地域の多様な主体が協働してまちづくりを行うことが必要です。

【達成目標】

「協働のまちづくり」の意識のもとに、多様な主体が情報を共有し、地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・郷土愛を育み、地域の困りごとを解決するため、知恵を出しあい、共に汗をかく人づくりを推進します。
- ・多様な主体が地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを検討します。
- ・多様な主体が共に取り組める協働事業を拡大します。
- ・市民とともに協働事業の評価と改善を行います。
- ・コミュニティビジネスに取り組む団体等を支援します。
- ・市民活動の資金調達の仕組みづくりを行います。
- ・まちづくり協議会の地域包括的で自立的な活動ができるように支援します。
- ・市職員が地域活動に参加し、市民とともに知恵を出し、地域課題の解決に向け活動します。

【主な事業】

- ・協働のまちづくり事業
- ・まちづくり協議会支援事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-------------------------------------|------------|------------|
| 協働のまちづくりができていると考える市民の割合 (市民意識調査) | 16.7% | 21.0% |

■施策2 市民活動への支援

【現状分析】

NP0等の市民活動団体の裾野が広がっていますが、活動する人材や活動資金が不足しています。

【達成目標】

多彩な人材と安定的な活動基盤をもった市民活動団体の活動が広がるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・市民活動団体設立や運営を支援します。
- ・市民活動情報を効果的に情報発信します。
- ・中間支援組織を支援します。
- ・市民活動団体をコーディネートできる人材を育成します。
- ・市民活動を担う人材を発掘し、人材を活用できる体制をつくれます。
- ・市民活動の資金調達に関する情報提供や支援を行います。

【主な事業】

- ・市民活動支援事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-------------------|------------|------------|
| 市民活動への参加度(市民意識調査) | 34.4% | 38.0% |

■施策3 地域コミュニティへの支援

【現状分析】

地域の高齢化や個人の意識の変化による連帯感の希薄化により、自治会運営や地域での課題解決が難しくなっています。

【達成目標】

一人一人が地域を意識し、自治会等の組織において、地域の課題を自ら解決する力を高めることを目指します。

【具体的な取組】

- ・自治会加入の啓発に取り組みます。
- ・自治会の活動を支援し、集落機能を維持する取組を推進します。
- ・地区自治会連合会の活動を支援します。
- ・認可地縁団体の設立を支援します。
- ・コミュニティ活動を支援します。

【主な事業】

- ・自治振興事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|----------|------------|------------|
| 自治会加入世帯数 | 34,584世帯 | 34,800世帯 |

■施策4 コミュニティセンターの適正な管理運営

【現状分析】

市内14地区のコミュニティセンターは、各地区まちづくり協議会による指定管理で管理運営しています。多くのコミュニティセンターは、老朽化が進行しているため、計画的な改修が必要となっています。

【達成目標】

市民活動の拠点として、身近で安全に安心して利用できるコミュニティセンターを目指します。

【具体的な取組】

- ・地域の個性をいかしたコミュニティセンターの運営を進めます。
- ・指定管理に係る労務管理等の助言を行います。
- ・コミュニティセンターで各種講座や講演を実施します。
- ・時代に即し、地域課題の解決のためコミュニティセンターの必要な機能を検証し、整備改修を行います。

【主な事業】

- ・コミュニティセンター管理運営事業
- ・コミュニティセンター整備事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|--------------------------|------------|------------|
| 市民一人当たりの年間コミュニティセンター利用回数 | 1.95回 | 4.7回 |

政策2 子どもが健やかに育つまち

| 【分野】 | 【基本施策：政策の基本的な方向性】 | 【施策】 |
|------|--------------------------------------|---|
| 子ども | 1 様々な家庭の子育てを支援するまちをつくれます。 | 1 子育て家庭への切れ目ない支援 2 学童保育の充実 3 ひとり親家庭への支援 |
| | 2 子育てへの悩みにきめ細かく対応できるまちをつくれます。 | 1 子どもを守る地域ネットワークの強化 2 子育て家庭の不安の解消 |
| | 3 子どもが元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちをつくれます。 | 1 幼児教育・保育の充実 2 子育て支援拠点機能の充実 |
| | 4 多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されたまちをつくれます。 | 1 幼児教育・保育施設の充実 2 学童保育施設の充実 |

基本施策1 様々な家庭の子育てを支援するまちをつくります

■施策1 子育て家庭への切れ目ない支援

【現状分析】

核家族化に伴い地域とのつながりが希薄化し、育児不安を抱えながら孤立している家庭が増加しており、子育て期の切れ目ない支援が必要です。

【達成目標】

子育て期の切れ目ない支援の充実したまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行います。
- ・ 児童センターの運営内容の充実に努めます。
- ・ 絵本を通じて赤ちゃんとおふれあうきっかけづくり（ブックスタート）に取り組めます。
- ・ 見守りおむつ宅配便など子育て家庭の経済的な負担の軽減と声かけ見守りを行います。
- ・ 結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援します。
- ・ 児童手当を対象家庭に支給します。

【主な事業】

- ・ 児童福祉推進事業
- ・ 次世代育成対策事業
- ・ 児童手当支給事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-------------|------------|------------|
| おむつ宅配による面談率 | 75.1% | 80.0% |

■施策2 学童保育の充実

【現状分析】

保護者の就労や核家族化等により、放課後の子どもを見守る学童保育所を利用する児童が増加しており、待機児童が生じています。また、学童保育における保育の質の向上や安定した事業運営が求められています。

【達成目標】

就労等により児童の学童保育所利用を希望する保護者のため、放課後における子どもの健全育成を図る学童保育所が充実したまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・学童保育所を適正に管理・運営します。
- ・指導員研修の開催など指導員のスキルアップを図ります。

【主な事業】

- ・学童保育所運営事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------|------------|------------|
| 学童保育所利用児童数 | 1,561人 | 1,723人 |

■施策3 ひとり親家庭への支援

【現状分析】

ひとり親家庭は、経済的な課題や養育上の問題等を抱えていることが多く、仕事と子育ての両方を担っていることから多様なサポートを必要としています。

【達成目標】

ひとり親家庭の経済的な負担の軽減や子育てに関する不安が解消されるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・母子福祉団体の活動を支援します。
- ・ひとり親家庭の就業や自立を支援します。
- ・ひとり親家庭等の相談体制を充実します。
- ・母子・父子福祉センターの運営内容の充実に努めます。
- ・児童扶養手当をひとり親の対象家庭に支給します。

【主な事業】

- ・母子・父子福祉事業
- ・児童扶養手当支給事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------|------------|------------|
| ひとり親家庭相談件数 | 1,490件 | 1,639件 |

基本施策2 子育てへの悩みにきめ細かく対応できるまちをつくれます

■施策1 子どもを守る地域ネットワークの強化

【現状分析】

子どもを取り巻く状況は、児童虐待や貧困と格差等の問題が複雑化・多様化しており、育児・養育・虐待に関する相談が増加しています。

【達成目標】

関係機関のネットワークが構築され、児童虐待が未然に防止されるなど子どもを守ることができる環境を目指します。

【具体的な取組】

- ・虐待の早期発見と適切な初期対応を図ります。
- ・要保護児童対策地域協議会の体制を強化します。
- ・子ども家庭相談センター等と連携し家庭への適切な支援や長期的な見守りの体制の構築に努めます。
- ・緊急に児童の保護が必要な場合に、一定期間、養育及び保護する子育て短期支援事業を実施します。
- ・児童虐待防止に対する市民の理解を深めるため、積極的な啓発活動を行います。
- ・子どもへの適切なかかわり方のスキルを身につけて指導できる人材の育成を行います。
- ・里親会の活動を支援します。
- ・子どもの貧困対策を推進します。

【主な事業】

- ・児童虐待防止対策事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------|------------|------------|
| 児童虐待対応児童件数 | 686件 | 822件 |

■施策2 子育て家庭の不安の解消

【現状分析】

家族形態の変化により、身近に相談相手がいないなどの要因から子育て家庭の不安が高まっているため、各家庭の状況に応じた支援が求められています。

【達成目標】

子育て家庭の不安が軽減され、子どもが健やかに育つ環境の確保を目指します。

【具体的な取組】

- ・子どもの相談体制を充実します。
- ・家庭児童相談員が不安を抱く養育者の相談に対応します。
- ・養育に不安を抱える家庭に専門的な育児指導を行う専門的相談員を派遣します。
- ・簡易な家事指導や育児相談を行う子ども家庭支援員を派遣します。
- ・養育に不安を抱える家庭の児童に学生ボランティア等支援員を派遣します。
- ・経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を支援します。
- ・DV等の被害を受けている母子の保護及び自立を支援します。

【主な事業】

- ・家庭支援事業
- ・児童入所施設等措置事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|---------------|------------|------------|
| 家庭児童相談員の関わり件数 | 28,397件 | 29,000件 |

基本施策3 子どもが元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちをつくります

■施策1 幼児教育・保育の充実

【現状分析】

幼児教育・保育の無償化による保育ニーズの高まりを受け、待機児童が発生していることから、定員調整や小規模保育事業所の整備を検討するとともに、保育人材の確保が必要です。

【達成目標】

待機児童を解消し、多様な保育ニーズに対応できる充実した幼児教育・保育が提供されるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 保育人材の確保を図ります。
- ・ 地域型保育や病児保育等の充実を図ります。
- ・ 保育人材の育成を推進し、幼児教育・保育の質的向上を図ります。
- ・ 保育アドバイザーを配置し、施設やサービス利用の相談支援を行います。
- ・ 幼児教育の拠点を設置します。
- ・ 乳幼児一人一人の発達に応じた支援の充実を図ります。
- ・ 家庭、地域、認定こども園・保育所・幼稚園等の連携による食育を推進します。
- ・ 民間認定こども園、保育所、小規模保育事業所等の職員の処遇改善や運営を支援します。
- ・ 外国にルーツのある子どもが円滑に教育・保育を受けることのできる環境を充実します。

【主な事業】

- ・ 保育推進事業
- ・ 公立認定こども園・幼稚園等運営事業
- ・ 民間保育所等運営支援事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-------|------------|------------|
| 待機児童数 | 40人 | 0人 |

■施策2 子育て支援拠点機能の充実

【現状分析】

家族形態の変化や核家族化により育児に不安を抱えている家庭や子育てと社会参加の両立を望む家庭に対する支援が求められています。

【達成目標】

気軽に子育て家庭の交流・相談や保護者が社会参加できる体制が整ったまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・子育て中の親が、気軽に交流や相談ができる地域の子育て拠点の機能を充実します。
- ・子育てコンシェルジュを配置し、関係機関と連携強化を図ります。
- ・子育て拠点施設の管理を行います。
- ・ファミリーサポートセンターを組織し、地域での子育てや社会参加等を支援します。

【主な事業】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・ファミリーサポートセンター運営事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-----------------|------------|------------|
| 子育て支援拠点利用人数(親子) | 48,629人 | 70,962人 |

基本施策4 多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されたまちをつくります

■施策1 幼児教育・保育施設の充実

【現状分析】

人口増加地域において待機児童の発生が予測されることから、保育ニーズ等を見定めた上で施設の整備を検討する必要があります。

【達成目標】

誰もが幼児教育・保育を受けられる施設規模が確保され、安心して利用できる保育環境を目指します。

【具体的な取組】

- ・認定こども園の整備や既存施設の改修等を進めます。
- ・単独幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行を図ります。
- ・待機児童の解消の役割が期待できる民間認定こども園の整備や運営を支援します。
- ・幼稚園及び認定こども園の適正な維持管理を行います。

【主な事業】

- ・公立認定こども園施設整備事業
- ・公立幼稚園施設整備事業
- ・民間保育所施設整備支援事業
- ・公立認定こども園施設管理事業
- ・公立幼稚園施設管理事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|--------------|------------|------------|
| 2号・3号認定の利用定員 | 2,715人 | 2,908人 |

■施策2 学童保育施設の充実

【現状分析】

核家族化等の進行により、放課後の子どもを見守る保護者のいない家庭が増え、学童保育所への入所希望者の増加による施設の不足、老朽化による改修等が必要な施設があります。

【達成目標】

安心して利用できる学童保育所が整ったまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・学童保育所の老朽化による改修・改築や整備を行います。
- ・学童保育所の適正な維持管理を行います。

【主な事業】

- ・学童保育所施設整備事業
- ・学童保育所施設管理事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|--------|------------|------------|
| 学童保育所数 | 37 箇所 | 43 箇所 |

政策3 未来を創造するひとをつくるまち

| 【分野】 | 【基本施策：政策の基本的な方向性】 | 【施策】 |
|--------|-------------------------------------|--|
| 教育 | 1 子どもと大人と地域が共に育つまちをつくれます。 | 1 学びを支える環境づくり |
| | 2 子どもが安全で快適な環境のもと学べるまちをつくれます。 | 1 教育環境の充実 |
| | 3 子どもが健やかに育つことができるまちをつくれます。 | 1 児童・生徒の育成 2 教育内容の充実 3 特別支援教育の推進 4 教育相談体制の充実 |
| | 4 子どもの食を支えるまちをつくれます。 | 1 学校給食の充実 |
| 生涯学習 | 5 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちをつくれます。 | 1 人権教育・啓発の推進 2 青少年の健全育成 3 多様な学習機会・情報の提供 4 文化芸術の振興 |
| | 6 生涯を通じて図書に親しめるまちをつくれます。 | 1 市民のための図書館づくり |
| 文化スポーツ | 7 豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちをつくれます。 | 1 地域文化の継承と創造 2 文化財の保存・継承 3 文化財の活用・愛護の普及 |
| | 8 気軽にスポーツを楽しめるまちをつくれます。 | 1 スポーツの推進 2 国民スポーツ大会等を見据えた競技スポーツの推進 |

基本施策1 子どもと大人と地域が共に育つまちをつくります

■施策1 学びを支える環境づくり

【現状分析】

教育課題の解決に向けた支援を積極的に進めていますが、教育を取り巻く環境は複雑で多様化・困難化しています。

【達成目標】

多様化、困難化する教育課題に適切に対応するとともに、児童・生徒の教育環境を整え、子どもと大人と地域が共に育つまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・総合教育会議を開催し、教育行政の推進を図ります。
- ・教育振興基本計画の着実な実施による教育行政を推進します。
- ・適正な就学援助による児童生徒の教育環境を支援します。
- ・関係機関との連携を強化し、通学路の安全対策を実施します。

【主な事業】

- ・教育委員会運営事業
- ・教育総務管理事業
- ・就学援助事業
- ・通学路安全対策事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|----------------------|------------|------------|
| 通学路安全対策への満足度（市民意識調査） | 36.6% | 40.0% |

基本施策2 子どもが安全で快適な環境のもと学べるまちをつくれます

■施策1 教育環境の充実

【現状分析】

全小中学校施設の耐震化は完了しましたが、長寿命化への対応が必要です。

【達成目標】

小中学校の長寿命化に対応できた安全で快適な学習環境を目指します。

【具体的な取組】

- ・ 学校施設を適正に管理します。
- ・ 学校長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行います。

【主な事業】

- ・ 小中学校管理事業
- ・ 小中学校施設整備事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-----------------------|------------|------------|
| 学校施設長寿命化計画に基づく施設改修箇所数 | 1/8校 | 8/8校 |

基本施策3 子どもが健やかに育つことができるまちをつくりま

■施策1 児童・生徒の育成

【現状分析】

家族の絆や地域での人間関係が希薄化の傾向にあり、ルールや社会性、人を思いやる心や感動する心など、豊かな心が十分に育っていない子どもたちが増えています。

【達成目標】

児童生徒が豊かな体験活動を積むことにより、規範意識や思いやりの心と望ましい職業観等の社会性や豊かな人間性を身につけ、心身共に健やかに育つことを目指します。

【具体的な取組】

- ・生きる力を育む豊かな体験活動や校外活動を支援します。
- ・市内小学校の水泳や陸上の記録会を支援します。
- ・自主的、実践的な態度を育てる中学校の生徒会活動や部活動を支援します。
- ・外国籍児童・生徒の学習を支援します。
- ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び保護者と連携し適切な健康管理に努めます。
- ・学校管理下における事故等の災害に対して賠償や補償等事務を適切に行います。

【主な事業】

- ・小学校体験活動等支援事業
- ・中学校体験活動等支援事業
- ・外国人児童生徒等教育支援事業
- ・学校保健事業
- ・学校災害補償事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------|------------|------------|
| 児童・生徒の不登校率 | 小 0.96% | 小学校 0.8% |
| | 中 3.57% | 中学校 3.21% |

■施策2 教育内容の充実

【現状分析】

国際化や情報化の進展に対応できる児童生徒の「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）が求められています。

【達成目標】

子どもたち一人一人に、人として生きるうえで大切な道徳性や人を思いやる心を育み、子どもたちが将来にわたって幸せな生活を営んでいくための基礎的な力が育つことを目指します。

【具体的な取組】

- ・ ICT環境を整備し、機器を活用した授業改善を推進します。
- ・ 学力向上に取り組みます。
- ・ 保幼小中が地域と連携して育ちを支える取組を推進します。
- ・ 教材及び教師用教科書等を整備します。
- ・ 児童・生徒の読書環境を整備します。
- ・ 英語教育の推進と国際理解力の向上を図ります。
- ・ 美術や書写教育の振興と芸術性の向上を図ります。
- ・ 生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進します。
- ・ 基本的な生活習慣を身につける指導の充実を図ります。
- ・ 食に関する指導の充実を図ります。
- ・ 教職員の資質向上に資する事業を推進します。
- ・ ふるさとへの愛着や誇りを醸成する取組を推進します。

【主な事業】

- ・ 校務支援事業
- ・ 教育指導力向上事業
- ・ 幼小中連携推進事業
- ・ 小中学校教育振興事業
- ・ 英語教育振興事業
- ・ 豊かな情操育成事業
- ・ 教育研究所運営事業
- ・ 小中学校教育環境整備事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------|------------|------------|
| 児童・生徒の読書冊数 | 小学校 9.5冊 | 小学校 11.3冊 |
| | 中学校 4.5冊 | 中学校 4.7冊 |

■施策3 特別支援教育の推進

【現状分析】

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しています。

【達成目標】

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立する力の育成を目指します。

【具体的な取組】

- ・教職員の特別支援教育の研修の機会の充実を図ります。
- ・保幼小中が連携し、特別支援教育の充実を図ります。
- ・発達相談員を配置し、サポート事業の充実を図ります。
- ・通級による指導（通級指導教室）を実施します。

【主な事業】

- ・特別支援教育推進事業
- ・通級指導教室運営事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------|------------|------------|
| 個別の指導計画作成率 | 小学校 87.3% | 小学校 100% |
| | 中学校 84.0% | 中学校 100% |

■施策4 教育相談体制の充実

【現状分析】

学習や人間関係に対する不安など様々な要因により、学校に登校できない児童・生徒がいます。

【達成目標】

個々の相談や不登校支援において、きめ細かな対応ができる教育相談体制により、登校できる児童生徒の増加を目指します。

【具体的な取組】

- ・ スクールソーシャルワーカー及びスクーリングケアサポーターを配置します。
- ・ スクールカウンセラーを配置します。
- ・ 不登校（傾向）にある児童生徒、保護者及び学校関係者への相談を実施します。
- ・ 適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。
- ・ 子どもオアシスを管理運営します。

【主な事業】

- ・ 学校問題対策事業
- ・ いじめ対策推進事業
- ・ 不登校児童生徒支援事業
- ・ 子どもオアシス管理運営事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|---------|------------|------------|
| 学校への復帰率 | 64.7% | 60%以上 |

基本施策4 子どもの食を支えるまちをつくります

■施策1 学校給食の充実

【現状分析】

偏食や食習慣の乱れ等、児童・生徒の食に関する様々な問題が起こっています。また、学校給食において、地場農産物の活用促進が求められています。

【達成目標】

地域食材を活用することで、食文化への関心を高めるとともに、子どもたちの食に対する意識を高めつつ、適正な食習慣が身につくことを目指します。

【具体的な取組】

- ・衛生管理を徹底し、安全で安心な給食を提供します。
- ・学校給食を通して、食育の充実を図ります。
- ・学校給食への地場農産物の利用拡大を進めます。
- ・食文化に関心を深める郷土食、行事食を提供します。

【主な事業】

- ・学校給食センター管理運営事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|---------------|------------|------------|
| 学校給食地場産農産物利用率 | 42.2% | 45.0% |

基本施策5 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことが いかせるまちをつくります

■施策1 人権教育・啓発の推進

【現状分析】

日常生活の中には様々な人権課題があり、正しく理解されるよう啓発する必要があります。

【達成目標】

人権感覚を高め、人権尊重の精神を日常生活の場で実践し、全ての人の人権が守られるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 人権のまちづくり推進員等の人材育成を図ります。
- ・ 人権のまちづくり協議会の活動や町別懇談会の開催を推進します。
- ・ 人権のまちづくり講座を開催します。
- ・ 人権学習冊子を発行します。

【主な事業】

- ・ 人権学習推進事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|--------------------------------|------------|------------|
| 人権に関する講座等に参加した人の割合 (市民意識調査) | 25.1% | 31% |

■施策2 青少年の健全育成

【現状分析】

家庭や地域の教育力の低下や子どもの生きる力を育む自然体験や社会体験が不足しています。また、就学、就労等に悩みをもつ青少年がいます。

【達成目標】

市民全体で健全な青少年が育成され、若者がいきいきと活躍するまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 東近江少年センターを核とし、若者に就学や就労に関する助言、相談など青少年の立ち直りを支援します。
- ・ 青少年育成市民会議が実施する愛のパトロールやこども 110 番のくるま、こども 110 番の家の設置等の市民活動を支援します。
- ・ 東近江やまの子キャンプなど子どもの自然体験や青少年活動を推進します。
- ・ 青少年団体の支援、善行少年少女の表彰など青少年活動を推進します。
- ・ 地域住民等の参画による学校を核とした地域力強化を図ります。

【主な事業】

- ・ 青少年育成推進事業
- ・ 地域力強化事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|--------------------|------------|------------|
| 青少年育成推進事業への若者の協力者数 | 69人 | 83人 |

■施策3 多様な学習機会・情報の提供

【現状分析】

多くの市民は、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、多様な学習の機会を求めており、市民や社会のニーズに応じた学習機会・情報を提供する必要があります。

【達成目標】

いつでも、どこでも、だれでもが、主体的に個々に応じた適切な方法で学習でき、学習成果を社会でいかすことのできるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・社会教育に携わる人材の充実を図り、社会教育を推進します。
- ・社会教育団体への指導や助言を充実し、活動を推進します。
- ・多様な学習機会・情報を提供します。
- ・学んだことを社会でいかせる機会を創出します。
- ・市民大学や生涯学習出前講座を開催します。

【主な事業】

- ・社会教育推進事業
- ・生涯学習推進事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|----------------------|------------|------------|
| 市民講師による生涯学習出前講座の実施回数 | 93回 | 112回 |

■施策4 文化芸術の振興

【現状分析】

市民の文化芸術活動の発表や鑑賞の場を提供しています。文化芸術活動により、心に豊かさや生きる活力をもたらすとともに、人と人との交流を生み、地域の活性化を図る必要があります。

【達成目標】

多様な文化芸術活動が生まれ、全ての市民が文化に触れ、心豊かで活力のあるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・美術展覧会や芸術文化祭を開催します。
- ・芸術文化活動団体の活動を推進します。
- ・文化振興施設を適正に管理します。
- ・文化振興施設を計画的に整備します。
- ・文化交流のあり方を再検討し、市民レベルの交流を推進します。

【主な事業】

- ・文化振興事業
- ・文化振興施設管理運営事業
- ・文化振興施設整備事業
- ・日韓文化交流事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-----------|------------|------------|
| 美術展覧会の入場者 | 1,003人 | 1,204人 |

基本施策6 生涯を通じて図書に親しめるまちをつくります

■施策1 市民のための図書館づくり

【現状分析】

個々の利用者の状況により、図書館の利用頻度に差があります。また、施設の老朽化が進んでいます。

【達成目標】

誰にとっても親しみやすく利用しやすい図書館を目指します。

【具体的な取組】

- ・常に鮮度の高い蔵書を維持し、市民の求める資料を提供します。
- ・地域や郷土に関わる資料や情報等の収集、発信を行います。
- ・子どもたちがより多くの図書に出会える豊かな読書環境を整備します。
- ・移動図書館車の巡回により、図書館への来館が困難な市民へのサービスの充実に取り組みます。
- ・施設の計画的な改修を進め、利用環境を整備します。

【主な事業】

- ・図書館管理運営事業
- ・移動図書館事業
- ・図書館施設整備事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|---------|------------|------------|
| 図書館実利用率 | 17.2% | 19.9% |

基本施策7 豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちをつくります

■施策1 地域文化の継承と創造

【現状分析】

地域住民が主体となって自然・歴史・文化等を調べ、その成果を発信する取組が徐々に高まりをみせており、博物館は、豊かな歴史・文化・伝統をいかした活動の環境を整え支援していく使命があります。

【達成目標】

市内の各種学習施設が有効に活用され、いつでも、どこでも、だれもが、主体的に個々に応じた適切な方法で地域を調べ、得られた成果を発信し活用できるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 個々の博物館等の機能をいかした博物館運営を行います。
- ・ 市民学芸員の育成など新しい時代に向けた博物館運営を行います。
- ・ 効率的かつ効果的な展示と各種講座等を行います。
- ・ 歴史的資源の情報発信を強化します。
- ・ 民間を含む他の博物館との連携を図ります。

【主な事業】

- ・ 博物館等管理運営事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|---------|------------|------------|
| 博物館利用者数 | 21,281人 | 25,540人 |

■施策2 文化財の保存・継承

【現状分析】

少子化や高齢化など社会状況の変化により、地域に根ざした文化財、伝統文化及び伝統的建造物の保存・継承が難しくなっています。

【達成目標】

市民の貴重な財産である文化財が未来へ継承されるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 伝統文化の調査、資料収集、支援等を行います。
- ・ 文化的景観の保存に取り組みます。
- ・ 歴史資料、出土品等を適正に管理します。
- ・ 未指定文化財の調査を行い、指定に取り組みます。
- ・ 発掘の記録保存や出土品を適正に管理します。
- ・ 史跡等を適切に保存・管理します。
- ・ 伝統的建造物群の適切な保存を図ります。

【主な事業】

- ・ 文化財保護事業
- ・ 文化的景観保存事業
- ・ 埋蔵文化財保護事業
- ・ 埋蔵文化財保護受託等事業
- ・ 史跡等管理運営事業
- ・ 伝統的建造物群保存事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-----------|------------|------------|
| 市内指定文化財件数 | 303 件 | 311 件 |

■施策3 文化財の活用・愛護の普及

【現状分析】

文化財が地域資源として、十分に活用できていない状況にあります。

【達成目標】

文化財に親しむ機会が増え、郷土の歴史資産を大切にするまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・文化財を顕在化し、歴史文化基本構想に沿った取り組みを進めます。
- ・文化財保存活用地域計画に基づき文化財の磨き上げを行います。
- ・埋蔵文化財保護の普及啓発に取り組みます。
- ・史跡の周知を図り、歴史学習や地域資源として活用します。
- ・文化財保護の普及啓発に取り組みます。
- ・貴重なふるさとの歴史や文化を守る心を育みます。

【主な事業】

- ・文化財保護事業
- ・埋蔵文化財活用事業
- ・埋蔵文化財センター管理運営事業
- ・史跡等管理運営事業
- ・市史資料活用事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|---------------|------------|------------|
| 文化財啓発事業の参加者人数 | 1,600人 | 2,500人 |

基本施策8 気軽にスポーツを楽しめるまちをつくります

■施策1 スポーツの推進

【現状分析】

総合型地域スポーツクラブの会員数が減少していますが、市民の健康やスポーツに対するニーズは高まっています。

【達成目標】

子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツを楽しめるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 気軽に運動やスポーツに取り組む機運の醸成を図ります。
- ・ 身近な地域のスポーツ活動を支援します。
- ・ 子どもの体力向上及び高齢者の健康寿命の延伸に取り組めます。
- ・ 身近な地域でのスポーツやスポーツイベントに関する情報を広く発信します。
- ・ プロスポーツ団体や大学等と連携し、スポーツに親しむ機会を充実します。
- ・ スポーツリーダーを育成します。
- ・ スポーツ協会、競技団体及びスポーツ少年団の活動を支援します。
- ・ 各種スポーツ大会の開催を支援します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- ・ 学校体育施設を開放するなど、スポーツができる場を提供します。
- ・ 体育施設を適正に管理します。
- ・ 安全安心に利用できる施設整備に努めます。
- ・ (仮称)黒丸スマートインターチェンジ周辺施設の充実強化を図ります。

【主な事業】

- ・ 生涯スポーツ振興事業
- ・ スポーツレクリエーション推進事業
- ・ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業
- ・ 学校体育施設開放事業
- ・ 体育施設管理運営事業
- ・ 社会体育施設整備事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|--------------------------|------------|------------|
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率(市民意識調査) | 1回以上 49.2% | 1回以上 65% |
| | 3回以上 26.3% | 3回以上 30% |

■施策2 国民スポーツ大会等を見据えた競技スポーツの推進

【現状分析】

2025年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備体制の充実を図る必要があります。また、その関心や機運の醸成が必要です。

【達成目標】

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備体制を整え、国民スポーツ大会等への関心と機運を醸成し、市民の生涯スポーツへの意識向上につなげます。

【具体的な取組】

- ・国民スポーツ大会等の開催準備にかかる体制整備を進めます。
- ・市民の国民スポーツ大会等への関心と機運の醸成を図るため、啓発活動を行います。
- ・地元スポーツ団体の競技力向上と地元選手の発掘育成に努めます。
- ・国民スポーツ大会等の開催に合わせ施設の充実と整備に努めます。

【主な事業】

- ・競技スポーツ推進事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-----|------------|------------|
| — | — | — |

第2章 くらし

～誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり～

政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

| 【分野】 | 【基本施策：政策の基本的な方向性】 | 【施策】 |
|------|--------------------------------|---|
| 福祉 | 1 誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちをつくります。 | 1 地域福祉活動の推進 2 社会福祉活動の推進 |
| | 2 健康で文化的な生活ができるまちをつくります。 | 1 生活安定への支援 |
| | 3 住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちをつくります。 | 1 地域包括ケアの推進 2 生活困窮者への自立支援 |
| | 4 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります。 | 1 高齢者の生きがいをづくりの推進 2 地域で暮らし続けるための支援の充実 3 介護保険制度の健全運営とサービスの充実 |
| | 5 障害者が笑顔でいきあうまちをつくります。 | 1 障害者の社会参加の促進 2 障害福祉制度の充実 3 地域生活支援体制の充実 |
| | 6 発達に障害のある人の個性が大切にされるまちをつくります。 | 1 発達障害に対する支援体制の充実 |
| 健康 | 7 健やかで心豊かに生活できるまちをつくります。 | 1 健康づくりの普及啓発 2 乳幼児期からの生活習慣病予防の推進 3 介護予防の推進 4 感染症予防対策の推進 |
| 医療 | 8 質の高い医療が受けられるまちをつくります。 | 1 地域医療の充実 |

基本施策1 誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちをつくれます

■施策1 地域福祉活動の推進

【現状分析】

少子高齢化が進行するとともに、地域のつながりの希薄化や担い手不足など社会情勢が大きく変化する中で、地域の課題がますます多様化・複雑化しています。

【達成目標】

身近な地域で、互いに支え合いながら暮らせるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 地域福祉計画の着実な推進と進行管理を行います。
- ・ 重層的支援体制の整備を進めます。
- ・ 社会福祉法人に対し、適正な指導監査を行います。

【主な事業】

- ・ 地域福祉推進事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------------------------------|------------|------------|
| 地域での助け合いができていると思う市民の割合 (市民意識調査) | 46.8% | 50.0% |

■施策2 社会福祉活動の推進

【現状分析】

少子高齢化や核家族化の進行により、福祉のニーズも多様化し、行政サービスだけでは応えきれない状況が生まれています。

【達成目標】

社会福祉団体と連携し、社会生活に配慮を必要とする人が安心して暮らせるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・社会福祉団体等の活動を支援します。
- ・戦傷病者や戦没者遺族に対する援護を行います。
- ・避難行動要支援者の避難支援を推進します。
- ・福祉避難所の適正配置を図ります。
- ・福祉センターの適正な管理を行います。
- ・民生委員・児童委員の活動を支援します。

【主な事業】

- ・社会福祉推進事業
- ・福祉センター等管理運営事業
- ・民生委員・児童委員活動事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|--------------|------------|------------|
| ボランティア活動参加者数 | 2,964人 | 3,850人 |

基本施策2 健康で文化的な生活ができるまちをつくります

■施策1 生活安定への支援

【現状分析】

社会情勢や雇用情勢を反映し、生活保護受給者が増加傾向にあります。

【達成目標】

生活に困窮する市民に対して、最低限度の生活保障と自立助長を図る生活保護制度が、最後のセーフティネットとしての機能を適切に果たすことができるよう、制度の適正な運用と実施を目指します。

【具体的な取組】

- ・生活保護法に基づき、適正な保護を実施します。
- ・生活困窮世帯に生活保護費を支給します。
- ・中国残留邦人の生活困窮世帯に生活支援給付費を支給します。
- ・行旅病死人の救護等を行います。

【主な事業】

- ・生活保護事務
- ・生活保護費支給事業
- ・生活支援給付費支給事業
- ・行旅病死人救護費支給事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-----------|------------|------------|
| 訪問計画数達成割合 | 94.6% | 100% |

基本施策3 住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちをつくりま

■施策1 地域包括ケアの推進

【現状分析】

認知症高齢者をはじめ、単身や夫婦のみの高齢者世帯が、住み慣れた地域で生活を続けていくために、様々な支援が必要になっています。

【達成目標】

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもと、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 高齢者の困りごとの把握と早期支援につなげます。
- ・ 高齢者虐待の未然防止、早期発見及び早期対応を強化します。
- ・ 高齢者の権利擁護や成年後見制度の相談を充実します。
- ・ 介護支援専門員の育成と支援のため、地域ケア個別会議や研修会等を開催します。
- ・ 在宅医療・介護に関する市民への啓発を行います。
- ・ 多職種連携による在宅等での介護や看取りの支援体制を構築します。
- ・ 地域支え合いの体制づくりを推進します。
- ・ 認知症に対する早期相談と支援を行います。
- ・ 認知症のある方を地域で見守るためのネットワークを構築します。
- ・ 認知症サポーターを養成し、地域見守り体制を強化します。
- ・ 成年後見制度の利用支援を行います。
- ・ 在宅介護者を対象にした家族介護者の会への支援を行います。
- ・ 認知症高齢者の早期発見と保護のための支援をします。
- ・ 予防給付によるサービス等が適切に提供されるよう、自立支援につながるケアマネジメントを行います。

【主な事業】

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ・ 総合相談支援事業 | ・ 権利擁護事業 |
| ・ 包括的・継続的ケアマネジメント事業 | ・ 在宅医療・介護連携推進事業 |
| ・ 生活支援体制整備事業 | ・ 認知症総合支援事業 |
| ・ 認知症サポーター養成事業 | ・ 成年後見制度利用支援事業 |
| ・ 家族介護支援事業 | ・ 介護予防・生活支援サービス事業 |
| ・ 介護予防支援給付ケアマネジメント事業 | |

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-------------------|------------|------------|
| 地域包括支援センターからの訪問件数 | 520件 | 620件 |

■施策2 生活困窮者への自立支援

【現状分析】

多様で複合的な課題を抱えた生活困窮者が増加しています。

【達成目標】

貧困の連鎖を防ぎ、生活困窮者が就労により自立できるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 関係機関との連携を強化し、アウトリーチ型の支援を推進します。
- ・ 離職者及び減収者に対して家賃を助成します。
- ・ 就労自立に向けた支援を行います。
- ・ 家計再建に向けた相談支援を行います。
- ・ 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援を行います。
- ・ 若者無業者等に対して段階に応じた就労支援を行います。
- ・ 地域福祉権利擁護事業を推進します。

【主な事業】

- ・ 自立相談支援事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-------------|------------|------------|
| 支援による就労決定件数 | 32件 | 35件 |

基本施策4 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

■施策1 高齢者の生きがいつくりの推進

【現状分析】

高齢者が増加する中、高齢者が求める居場所や活躍の場は多様化しています。

【達成目標】

地域に高齢者の居場所があり、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を発揮しながら活躍できるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・老人クラブ活動を支援します。
- ・高齢者慶祝・敬老事業を実施します。
- ・高齢者の生きがいつくりなどの活動ができる場を充実します。
- ・地域サロン活動など高齢者の居場所づくりを支援します。
- ・高齢者の生きがいや健康づくりにつながる事業を支援します。

【主な事業】

- ・高齢者生きがいつくり推進事業
- ・高齢者慶祝事業
- ・高齢者福祉施設管理運営事業
- ・地域介護予防活動支援事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|---------------|------------|------------|
| 地域サロン事業の実施箇所数 | 132 箇所 | 192 箇所 |

■施策2 地域で暮らし続けるための支援の充実

【現状分析】

高齢者の約7割が住み慣れた家で暮らし続けたいと思っていますが、環境が十分ではありません。

【達成目標】

高齢者が住み慣れた家で暮らし続けることができるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 養護老人ホームへの入所が必要な高齢者を措置します。
- ・ 高齢者生活支援施設の適正な管理運営を行います。
- ・ 社会福祉法人等が低所得者に対して実施する介護保険サービス利用者負担軽減に対して支援します。
- ・ 高齢者福祉施設等の整備を支援します。
- ・ 事業所の介護・福祉人材確保を支援します。
- ・ 緊急通報システム事業を行います。
- ・ 在宅生活の継続と介護家族の支援をします。

【主な事業】

- ・ 老人保護措置事業
- ・ 生活支援ハウス運営業務
- ・ 高齢者福祉事業
- ・ 介護・福祉人材確保定着支援事業
- ・ 緊急通報システム事業
- ・ 介護用品購入助成事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|----------------|------------|------------|
| 地域密着型サービス施設整備率 | 100% | 100% |

■施策3 介護保険制度の健全運営とサービスの充実

【現状分析】

高齢者人口の増加に伴い要介護認定者や給付費は増大しており、介護保険財政を圧迫しています。

【達成目標】

介護保険制度の円滑な運営を目指します。

【具体的な取組】

- ・ 介護保険の運営管理を行います。
- ・ 介護保険による保険給付を行います。
- ・ 介護保険給付など費用の適正化を図ります。
- ・ 適正な介護認定を行います。
- ・ 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の進捗を管理します。
- ・ 介護保険資格業務を適切に行います。

【主な事業】

- ・ 介護保険一般管理事務
- ・ 介護保険給付
- ・ 介護認定審査会運営事業
- ・ 介護保険運営協議会運営事業
- ・ 介護保険資格業務

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------------|------------|------------|
| 給付費実績値の計画値に対する割合 | 99.9% | 100%以下 |

基本施策5 障害者が笑顔でいきあうまちをつくりま

■施策1 障害者の社会参加の促進

【現状分析】

障害児（者）の地域活動や社会参加を支援するためには、様々な課題があります。

【達成目標】

多くの障害児（者）が地域活動等に参加しやすいまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 障害児（者）の社会参加を促進します。
- ・ 障害者団体を支援します。
- ・ 障害者のスポーツ活動を支援します。
- ・ 障害者の余暇活動を支援します。

【主な事業】

- ・ 障害者社会参加促進事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|--------------------|------------|------------|
| 障害者に対する理解度（市民意識調査） | 18.7% | 30.0% |

■施策2 障害福祉制度の充実

【現状分析】

障害児（者）の生活基盤の安定と自立促進には、障害児（者）のためのサービス基盤が不足しています。

【達成目標】

障害児（者）の生活基盤が安定し、自立した生活を営めるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 障害者のための安定したサービス基盤づくりに努めます。
- ・ 障害者理解の啓発に努めます。
- ・ 介助が必要な障害児（者）が安定した生活ができるよう手当を支給します。
- ・ 能登川障害福祉センター等障害者施設を適正に管理します。
- ・ 障害者施設整備を支援します。
- ・ 障害者のための介助や訓練支援の充実に努めます。

【主な事業】

- ・ 障害者福祉事業
- ・ 特別障害者等手当支給事業
- ・ 障害者施設管理・整備支援事業
- ・ 障害者サービス等給付事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|----------------|------------|------------|
| 障害者グループホーム利用者数 | 189人 | 209人 |

■施策3 地域生活支援体制の充実

【現状分析】

障害児（者）からの相談内容は、家庭環境やニーズの多様化から、複雑・複合化しています。

【達成目標】

障害児（者）の人権を尊重し、権利と財産が守られ、地域で安心して暮らせるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 障害児（者）の相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。
- ・ 精神障害者の自立を支援します。
- ・ 成年後見制度の利用支援を行います。
- ・ 障害者虐待防止のためのネットワークを強化します。
- ・ 公平性が確保された障害支援区分の認定を行います。
- ・ 障害児（者）を地域全体で支えるサービス提供体制を整備します。
- ・ 障害児（者）が能力と適性に応じて自立した日常・社会生活が営めるように切れ目のない適切なサービスを提供します。
- ・ 就労に向けた支援をします。
- ・ 障害児の地域活動を支援します。

【主な事業】

- ・ 地域生活相談支援事業
- ・ 地域生活サービス支援事業
- ・ 障害児地域生活支援事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|----------------|------------|------------|
| 障害者の権利擁護事業利用者数 | 187人 | 207人 |

基本施策6 発達に障害のある人の個性が大切にされるまちをつくりま

■施策1 発達障害に対する支援体制の充実

【現状分析】

発達障害があり、生活していく上で困難さを抱えている人は増加傾向にあります。必要とされる支援は障害特性により多様であり、ライフステージによっても変化していきます。

【達成目標】

一人一人の障害に応じ、切れ目なくきめ細やかな相談・支援ができるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・乳幼児期から成人期までの幅広い年齢層への相談支援を充実します。
- ・保健センターや保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所等への巡回訪問を充実します。
- ・サポートファイルの必要性と活用方法を伝える機会を充実します。
- ・発達障害に対する正しい知識を普及啓発します。
- ・医療診療等地域医療の活用と医療相談の充実を推進します。
- ・児童発達支援センター「めだかの学校」を充実します。
- ・ことばの教室を充実します。
- ・障害児相談支援事業所「こころ」の運営を充実します。
- ・一人一人の障害に応じた支援を行います。

【主な事業】

- ・発達支援センター相談支援事業
- ・発達支援センター療育支援事業
- ・発達支援センター地域支援事業
- ・発達支援センター学習支援事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|--------------|------------|------------|
| 発達相談・教育相談の件数 | 1,933件 | 2,600件 |

基本施策7 健やかで心豊かに生活できるまちをつくりま

■施策1 健康づくりの普及啓発

【現状分析】

地域ぐるみで健康づくりについて考える機会が少なく、地域や個人での健康づくりの取組に差があります。

また、中年期男性の肥満、若い女性の痩せ、高齢者の低栄養及び介護や支援を必要とする人が増えています。

【達成目標】

自分の健康に自らが関心を持ち、心身の健康づくりに積極的に取り組むまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ 市民健康づくり推進協議会等の各種団体と協働して健康づくりを推進します。
- ・ 健康推進員の育成と活動の支援を行います。
- ・ 健康に関する知識の普及や啓発を行います。
- ・ 自殺対策計画に基づき、自殺予防に対する正しい知識の普及や啓発を行います。
- ・ 食育推進計画に基づき、ライフステージに応じた食育を推進します。

【主な事業】

- ・ 地域保健衛生活動推進事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-------------------|------------|------------|
| 健康づくりに取り組んでいる人の割合 | 46.3% | 50.3% |

■施策2 乳幼児期からの生活習慣病予防の推進

【現状分析】

特定健診やがん検診の受診率が国の目標を下回っており、がん、循環器疾患及び糖尿病の人が増加しています。また、地域のつながりの希薄化や多様な家族形態により、子育て支援を必要とする人や容易に支援を得にくい状態の人が増えています。

【達成目標】

全ての市民が、ライフステージに応じた保健予防活動に取り組むまちを目指します。

個々の状態に合せ、細やかなアセスメントの上、妊娠から子育て期を安心して送れるように切れ目ない支援を目指します。

【具体的な取組】

- ・産後ケア事業及び多胎児家庭サポート事業を充実します。
- ・乳幼児の健やかな発育を支援し親の育児力の向上に努めます。
- ・妊娠期から生活習慣病予防、重症化予防の支援を強化します。
- ・保育園、幼稚園、認定こども園及び小学校においてフッ化物洗口を行います。
- ・歯周疾患検診やライフステージにあった歯の健康教育や相談を行います。
- ・訪問等による指導を強化します。
- ・生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。
- ・保健センターを適正に管理運営します。

【主な事業】

- ・母子保健事業
- ・歯科保健事業
- ・成人保健事業
- ・保健センター管理事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|---|--------------------|--------------------|
| 高血圧の改善 (中等症高血圧 160/100mmHg 以上の者の割合の減少) | 男性：9.7% 女性：7.2% | 男性：6.0% 女性：4.0% |

■施策3 介護予防の推進

【現状分析】

閉じこもりリスク該当者率は2割弱となっており、社会参加の促進や活動の機会づくりが求められています。

【達成目標】

誰もが役割を持ち、互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる社会を目指します。

【具体的な取組】

- ・介護予防の啓発を行います。
- ・高齢者の状態を把握し、介護予防につなげます。
- ・身近な地域での介護予防活動を支援します。

【主な事業】

- ・介護予防普及啓発事業
- ・介護予防把握事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|-----------------------|------------|------------|
| 80歳の高齢者が週1回以上外出している割合 | 13.4% | 17.4% |

■施策4 感染症予防対策の推進

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症など新たな感染症のまん延により、市民の健康被害など憂慮すべき状況が想定されます。

また、予防接種によって獲得した免疫により、感染症の大きな流行は抑制できていますが、定期的に小流行を繰り返す麻疹風しんや新興感染症の大流行が懸念されます。

【達成目標】

新たな感染症などに対して市民が正しく理解するとともに、市民を健康被害から守るために感染拡大を最小限に抑えることを目指します。

また、予防接種により免疫水準を維持するとともに、市民を感染症から守るために、予防接種の機会を安定的に確保し、一定の接種率を確保します。

【具体的な取組】

- ・ 新たな感染症予防の周知啓発や感染症対策を推進します。
- ・ 各種予防接種を推進します。

【主な事業】

- ・ 感染症予防対策事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|----------------------|------------|------------|
| 麻疹風しんの予防接種率(第1期、第2期) | 90.0% | 95.0% |

基本施策8 質の高い医療が受けられるまちをつくります

■施策1 地域医療の充実

【現状分析】

安心して医療を受けられる体制づくりを進めてきましたが、引き続き将来を見据えた持続可能な地域医療体制の構築が求められています。

【達成目標】

必要なときに、安心して医療が受けられる地域医療体制を目指します。

【具体的な取組】

- ・ 夜間・休日の救急医療体制の充実・強化に努めます。
- ・ 小児医療や救急医療、がん治療など不足する医療機能の強化に努めます。
- ・ 医師や看護師など医療スタッフの確保に努めます。
- ・ 医療機能の向上と施設の適正な管理を行います。
- ・ 国民健康保険診療所の安定した経営基盤の構築と老朽化する施設の適正な管理を行います。
- ・ 地域医療構想に基づいた医療提供体制と適正な病床運営を促進します。
- ・ 民間病院・診療所との医療連携を推進します。
- ・ 家庭医をはじめ、在宅医療を担う人材を育成します。

【主な事業】

- ・ 救急医療体制整備事業
- ・ 地域医療確保対策事業
- ・ 市立病院管理運営事業
- ・ 国保診療所管理運営事業
- ・ 在宅医療強化事業
- ・ 湖東リハビリテーション管理運営事業

【成果指標】

| 指標名 | 基準値(令和3年度) | 目標値(令和7年度) |
|------------------------------------|------------|------------|
| 病院や救急時の医療体制に満足している人の割合 (市民意識調査) | 48.8% | 60.0% |